

無形固定資産

問題集p.44

無形固定資産に含まれるのは、大きく2種類。

「〇〇権などの法律上の権利」と「のれん」です。

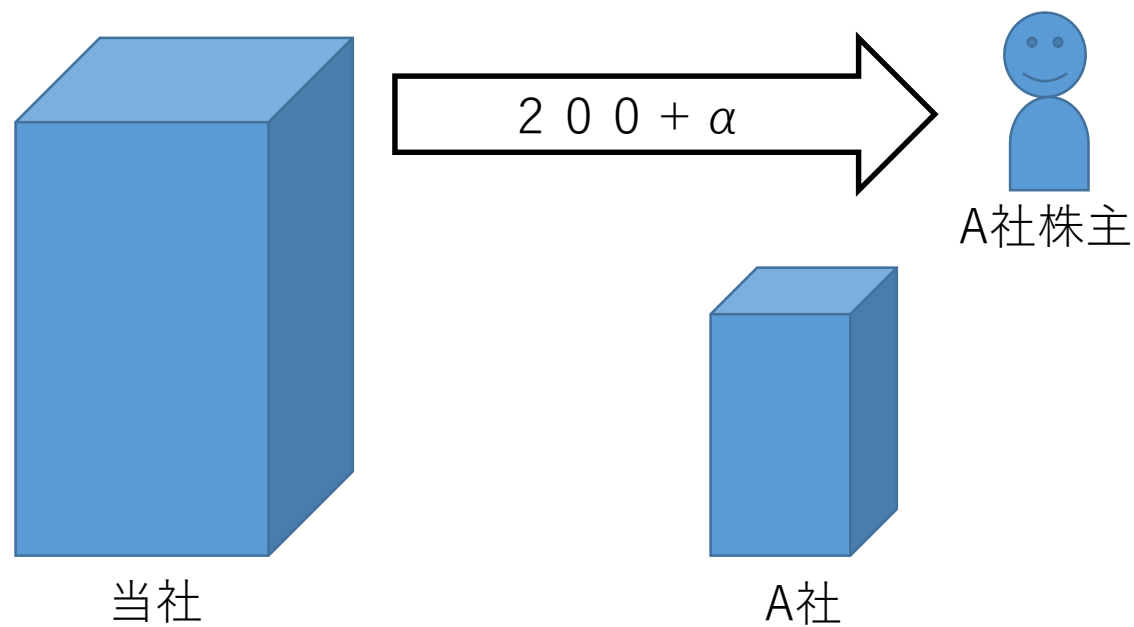
法律上の権利としては、「特許権」・「実用新案権」・「商標権」・「意匠権」・「借地権(土地を借りる権利)」・「鉱業権(鉱物を掘る権利)」・「ソフトウェア」などがあり、形はないけど財産的な価値のあるものを指します。

固定資産なので、減価償却を決算時に行います。知的財産権に関しては定額法、鉱業権に関しては生産高比例法がよく使われます。

知的財産権（「特許権」・「実用新案権」・「商標権」・「意匠権」）には、税法上の「耐用年数」があります。語句問題で出題される場合があるので、テスト・検定前にはそれぞれの耐用年数をチェックしておいてください。

	特許権	実用新案権	商標権	意匠権
税法による耐用年数	8年	5年	10年	7年

「のれん」とは？…畠山は授業でこう説明します。



A社貸借対照表

現金	100	買掛金	100
商品	100	資本金	200
建物	100		

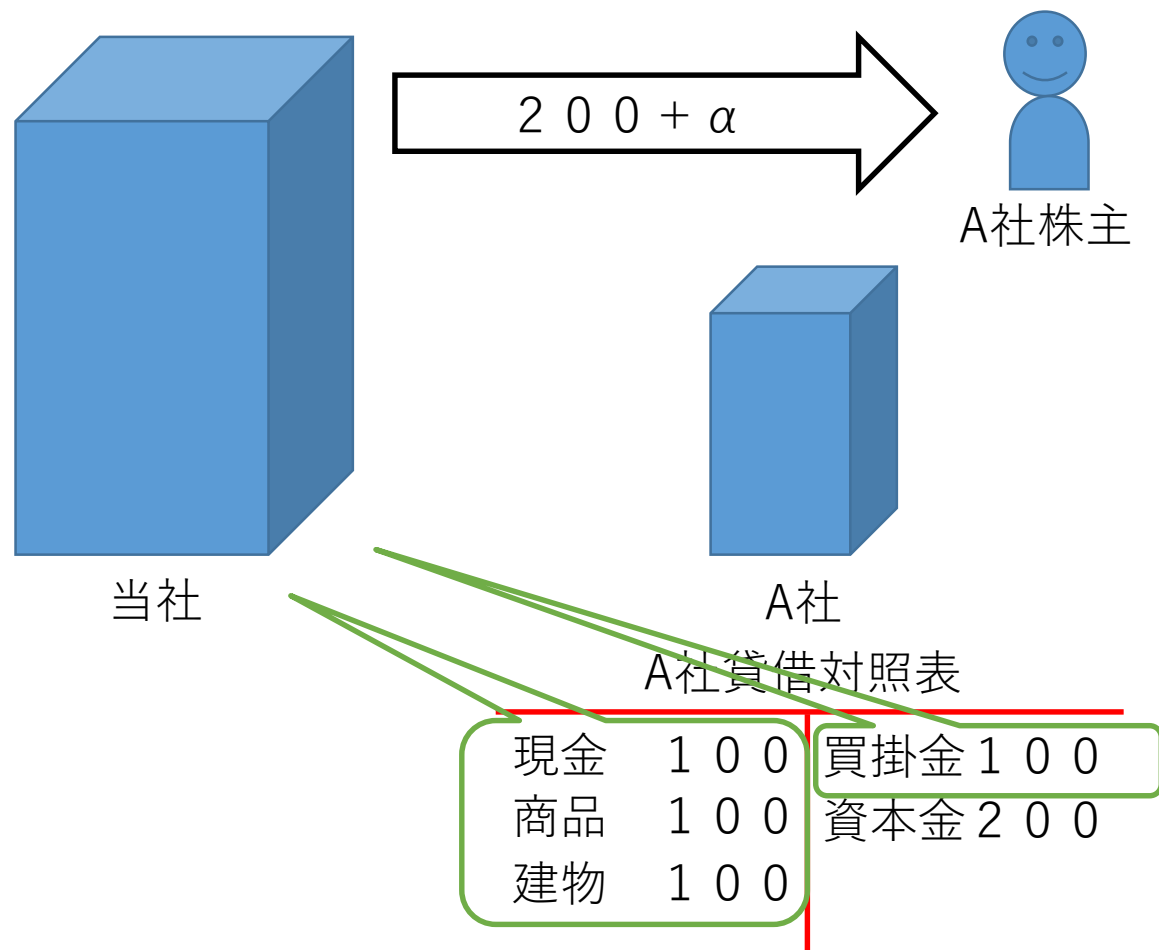
当社は、A社を合併したいと考えてます。
買い取るためには、A社の株主(A社の出資者)に、代金を払わなければいけません。

代金の目安は、総資産－総負債＋ α
図のA社貸借対照表から見ると、
 $200 + \alpha$ となります。

なぜ「＋ α 」するのか？株主から見たら
A社が健全に運営されていれば、配当をもら
い続けることができます。それがなくなるか
ら200では、損する可能性が高いです。だ
から、「＋ α 」して買い取るのです。

この「＋ α 」が「のれん」です。
高い利益を上げられる会社を買い取るため
には、当然高い「のれん」代が必要になります。

「のれん」の仕訳はどうなる？



まず合併する会社（A社）の資産・負債は当社が自由に使えるようになるので、それらを増加させます。

現金 100 / 買掛金 100
商品 100
建物 100

A社株主に代金を支払います。今回は小切手を振り出したことにしましょう。

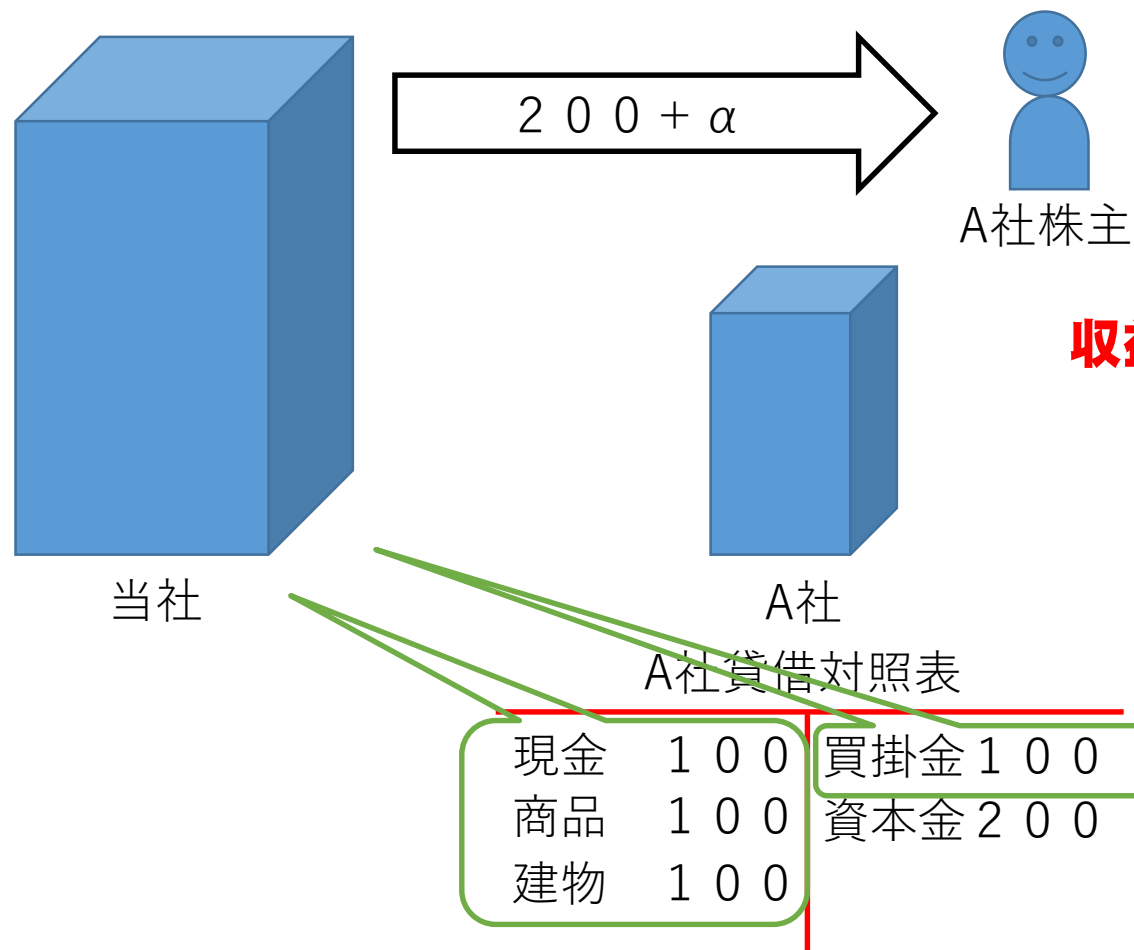
現金 100 / 買掛金 100
商品 100 / 当座預金 200 + α
建物 100

借方と貸方の合計が合いません。差額を補充するために、「のれん」勘定を使います。

現金 100 / 買掛金 100
商品 100 / 当座預金 200 + α
建物 100
のれん α

となります。

「買い取り価格」の出し方は？



先ほどのページでも話したとおり、将来高い収益を生む可能性のある会社ほど、価格は高くなります。全商簿記では「収益還元価値」という計算方法で買い取り価格を計算します。

収益還元価値＝平均利益額÷同種企業の平均利益率

仮に平均利益額20、同種企業の平均利益率8%とすると
 $20 \div 0.08 (8\%) = 250$
が買い取り価格となります。

現金100／買掛金100
商品100／当座預金250
建物100
のれん50

となります。